



2026年1月14日

各位

会社名 株式会社 RAVIPA

(コード番号 5893 TOKYO PRO Market)

代表者名 代表取締役 新井 亨

問合せ先 取締役管理部長 渡部 鳩太

T E L 03-6907-3950

U R L <https://ravipa.co.jp/>

### 定款の一部変更及び会計監査人選任に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年2月27日開催予定の第8回定時株主総会における承認を条件として、「定款一部変更の件」を付議すること、及び同定時株主総会に「会計監査人の選任の件」を付議することを決議いたしました。

なお、「会計監査人の選任の件」につきましては、監査役会の決定に基づいております。また、「会計監査人の選任の件」の決議による会計監査人の選任は、同定時株主総会において、「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件とするものであります

#### 記

##### 1. 定款一部変更の件

###### (1) 変更の理由

①当社は、財務報告の信頼性を高め、内部統制およびコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、会計監査人を設置することといたしました。これに伴い、選任方法、任期を規定するものでございます。

②当社の事業内容の多様化および今後の事業発展に備えるため、事業内容の追加を行うものです。

###### (2) 定款変更の内容

変更の内容については、以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ~16. (記載省略) (新設)	1. ~16. (現行どおり) 17. コンテナ式倉庫又はトランクルームに関する企

(新設) <u>17.</u> (記載省略)	<u>画、開発、運営、管理、販売及び賃貸</u> <u>18. 動産のリース、賃貸及び保守管理</u> <u>19. (現行どおり)</u>
(機関) 第4条 当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. 監査役 3. 監査役会	(機関) 第4条 当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. 監査役 3. 監査役会 <u>4. 会計監査人</u>
(新設)	<u>第6章 会計監査人</u> <u>(会計監査人の選任方法)</u>
(新設)	<u>第36条 会計監査人は、株主総会において選任する。</u>
(新設)	<u>(会計監査人の任期)</u> <u>第37条 会計監査人の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u>
(新設)	<u>2 前項の定時株主総会において別段の決議がなされないときは、当該定時株主総会において再任されたものとする。</u>
(新設)	<u>(会計監査人の報酬)</u> <u>第38条 会計監査人の報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</u>
(新設)	<u>(会計監査人の責任限定)</u> <u>第39条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第6章 計算	第7章 計算
第36条～第39条 (記載省略)	第40条～第43条 (現行どおり)

--	--

(3) 変更の日程

定款変更のための株主総会 2026年2月27日（予定）

定款変更の効力発生日 2026年2月27日（予定）

2. 会計監査人の選任について

(1) 異動年月日（予定）

2026年2月27日（第8回定期株主総会開催予定日）

(2) 会計監査人候補者

会計監査人候補者は次のとおりであります。

①名称

監査法人コスモス

②所在場所

【主たる事務所】

愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目3番18号 NORE名駅6F

【従たる事務所】

東京都中央区京橋一丁目1番1号 八重洲ダイビル3F

③業務執行社員の氏名

公認会計士 小室 豊和

公認会計士 寺島 洋希

④沿革

1988年6月 設立

2025年1月 上場会社等監査人名簿登録

⑤候補者として選任した理由

当社と監査法人コスモスは、現在監査契約を締結しており現在に至ります。当社が監査法人コスモスを会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人に求められる専門性、独立性、品質管理体制、監査の実施体制の適格性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、当社とのコミュニケーションを通じた事業内容の理解等、総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

以上